

担当課名	18 国保年金課
------	----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期脳ドック受付簿
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部国保年金課、吹上支所福祉グループ、川里支所福祉グループ
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の脳ドック受診料の助成について適正な事務を行うため
記録項目	1氏名、2生年月日、3受診日、4宛名番号、5実施医療機関、6受診料、7助成対象金額
記録範囲	鴻巣市後期高齢者脳ドック受診料の助成を申請した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民生活部国保年金課 (所在地)鴻巣市中央1番1号(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1番1号(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1丁目1番1号
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第6項に該 当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考		